

訓練受講検討中の方や
仕事選びの方向性を検討したい方なども！

無料

予約制

訓練受講希望者等の

雇用保険受給者の方は、
求職活動の実績になります。

ジョブ・カード作成支援

キャリアコンサルティング

こんな方に
おすすめ！

自分に何が出来るか
わからない

就職先の希望が
はっきりしない

自己実現への
キャリアプランが
わからない

あなただけのキャリア、
ジョブ・カードで
見つけませんか？

- 自分の目標や身につけるべきスキルが明確になります。
- 自分の能力の明確化や職業理解が進みます。
- 自分のPRポイントを明確化できます。
- ◎履歴書・職務経歴書の作成、面接対策にも役立ちます。

予約

ジョブ・カード
作成準備

キャリア
コンサルティング

ジョブ・カード
完成！

※キャリアコンサルティングは**無料・予約制**です

有効期間：2022年4月1日から2023年3月31日

ご予約はこちら

☎080-3758-4928

平日8:30~12:00 13:00~17:15

WEB予約が便利です！

24時間受付/スマホからもOK

 <https://jobwork-jmam.net/>



厚生労働省愛知労働局から訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業の委託を受けています



株式会社 日本能率協会マネジメントセンター

ジョブ・カード作成のキャリアコンサルティングを受けるには

→ WEBまたはお電話にてご予約ください。

・対象となる方は次の通りです

必須

- ① 専門実践教育訓練及び特定一般教育訓練の教育訓練給付金の支給手続きを行う方
- ② 雇用型訓練の受講を希望する方
- ③ 日本版デュアルシステムの受講を希望する方
- ④ 長期高度人材育成コースの受講を希望する方

望ましい

- ⑤ 公的職業訓練の受講を希望する方で、訓練前にキャリアプランの作成を通じ訓練受講の目的を明確化することを希望する方
- ⑥ 希望する職業に就くために職業訓練受講等による能力開発が必要と考えられる方
- ⑦ 自己分析や仕事選びの方向性など検討したい方

→ ご予約後、ジョブ・カード様式を入手し、必ず面談当日までに記入してお越しください

・必要なジョブ・カード様式は、

様式1-1（または1-2）、様式2、様式3-1、様式3-2です。

- ・様式2⇒様式3-1⇒様式3-2と書いていくと、ジョブ・カードが記入しやすくなります。
- ・キャリアコンサルティングは1回60分です。事前の記入が不十分な場合2回目を行う場合もあります。
- ・訓練の受講指示、給付金等の支給に係るご相談はハローワーク職員が行います。
- ・記入されたジョブ・カードは、各給付金等の受給資格確認の際にハローワークに提出する書類の一つとなったり、応募書類の一つになります。そのため、虚偽の記載をされた場合にはご本人の責任を問われる場合があります。

ジョブ・カードは手書きでもパソコンでも作成できます。作成方法に応じた入手が可能です。



手書き

- ハローワークの窓口や、セミナーでもらう
- パソコンでダウンロードし、印刷する
- Excel形式でダウンロードする



パソコン

- ジョブ・カード作成支援ソフトウェアを活用する

※手書きの場合はボールペン書き、パソコン作成の場合は印刷したのもお持ちください。

ジョブ・カード制度【総合サイト】

<https://jobcard.mhlw.go.jp>



“ジョブ・カード様式”ダウンロードページ
https://jobcard.mhlw.go.jp/job_card.html#jobsample



“ジョブ・カード作成支援ソフトウェア”ページ
<https://jobcard.mhlw.go.jp/katuyo/download/electronizedsoft.php>

ご予約はこちら

☎080-3758-4928

平日8:30~12:00 13:00~17:15

WEB予約が便利です！24時間受付/スマホからもOK



<https://jobwork-jmam.net/>

※有効期間：2022年4月1日から2023年3月31日

